

# 平群

Heguri

## ≡ 議会だより 12月定例会

No.239

平成25年2月1日  
発行:奈良県平群町議会

### 第7回定例会(12月)

議長挨拶	2
議決結果	3
質疑あれこれ	4~6
総務建設委員長報告	7
文教厚生委員長報告・請願	8~9
議会の動き・議員提出議案	10
町政を問う! 一般質問	11~16
議会報告会	17
町の話題・生駒郡議員研修会	18



元気に行進できたよ! (平群幼稚園 幼年消防クラブ 1月6日平群町消防出初式)

# 新しい議会を



議長 山田 仁樹

昨年12月16日、衆議院選挙が実施され、3年前の『政権交代』から『政権奪還』の結果となりました。

私たちは、政治に何を期待し何を求めているのでしょうか。決して支持政党が政権を担う事ではなく、一言で表すと国民が安心して暮らせる『幸福度』の高い社会を築いてくれる政治を期待しているのだと思います。

『地方分権』『地域主権』が叫ばれる今日、国は、防衛・経済・教育・原発・復興その他、多くの問題に取り組んでいたただかなければなりません、地方自治体においても、

『安全・安心なまち』であることは当然、近隣市町村と同じでよいのではなく、違った特色、魅力ある『まち』にし、活力ある誇れる『平群町』にしていかなければなりません。

そのため、議会の責務・使命も大変重要です。

これまで、開催してきました議会懇談会や議会報告会により、住民のみなさんの生の声、ご意見にふれ、その事を糧とした政策立案をしていく事も大切です。今後も皆様にとつて、より親しみや興味を持つていただける議会報告会になるよう心がけていく所存であります。

ります。

また、公開性や透明性をより一層図るため、インターネット配信に向け取り組んでいます。これまで、他の自治体の状況等について色々な方面から調査し、全議員で先進地視察にも行つて参りました。その結果、現状の議場設置機器の一部更新のため、予算要望の必要が出てきました。財政厳しい状況の中ですが、これまでの既成概念にとらわれる事なく、新しい時代に対応した、より『住民に開かれた議会』の構築をめざす取り組みの一環と考えています。

行政・議会・住民の力を合わせた真の協働のまちづくりが達成され、全ての住民が誇れる『おらがまち』となるように、頑張つて参る所存です。

最後に皆様方のご多幸をお祈りするとともに、なお一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

寒中お見舞い  
申し上げます

議長 山田 仁樹

副議長 高幣 幸生

議員 井戸 太郎

〃 戎井 政弘

〃 奥田 幸男

〃 森田 勝

〃 植田いずみ

〃 山口 昌亮

〃 窪 和子

〃 下中 一郎

〃 繁田 智子

〃 馬本 隆夫



# 第7回定例会 こんなことが決まりました

第7回定例会が12月3日（14日）まで12日間の会期で開かれました。

初日は、町長提出議案26件、住民請願1件、議員発議1件が上程され、そのうち町長提出議案23件を即決しました。

平群町役場北部支所設置条例の制定についてと平成24年度一般会計補正予算（第5号）案は、総務建設委員会に付託して審議（12月4日）しました。

平群町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正（家庭ごみの有料化）案と家庭ごみ有料化に関する請願、議員発議の平群町国民健康保険税の一部改正案は、文教厚生委員会に付託して審議（12月5日）しました。

一般質問は11日に行われ、11名の議員が質問しました。

最終日は、委員会付託議案の委員長報告が行われ、各付託議案を採決しました。

また、議員提出の「欠陥機オスプレイの配備と低空飛行訓練の中止を求める意見書」「防災・減災体制再構築推進基本法（防災・減災ニューディール基本法）の制定を求める意見書」「次代を担う若者世代支援策を求める意見書」が審議され、採決しました。

\*各議員の賛否は下段に掲載

## 議案賛否一覧

○賛成 ●反対 △退席 ※除斥（議長は、可否同数のとき議案の可否を決定します）

提出区分	議案名	議決結果	井戸太郎	戎井政弘	奥田幸男	森田勝	植田いづみ	山口昌亮	高幣幸生	窪和子	下中一郎	繁田智子	馬本隆夫	山田仁樹
町長提案	専決処分・平成24年度一般会計補正予算（第4号）	原案承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	平群町役場北部支所設置条例の制定	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	平群町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の制定	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	平群町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の制定	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	平群町行政組織条例の一部改正	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	職員の旅費に関する条例の一部改正	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	特別職の職員で常勤のものの給与および旅費に関する条例の一部改正	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部改正	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	平群町町議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	特別職の職員で非常勤のものの報酬、費用弁償に関する条例の一部改正	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正	原案可決	○	○	○	●	●	●	○	○	○	○	○	○
	平群町地区計画区域内建築物の制限に関する条例の一部改正	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	平成24年度一般会計補正予算（第5号）	原案可決	○	○	○	●	●	●	○	○	○	○	○	○
	平成24年度国民健康保険特別会計補正予算（第2号）	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	平成24年度下水道事業特別会計補正予算（第2号）	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	平成24年度介護保険特別会計補正予算（2号）	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	平成24年度後期高齢者医療特別会計補正予算（1号）	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	平群町公共下水道4号汚水幹線工事の請負契約の締結	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	平群町公共下水道5号幹線その4工事の請負契約の締結	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	財産の取得について	原案可決	○	○	○	○	○	○	※	○	○	○	○	○
権利の放棄について	原案可決	○	○	○	○	○	○	※	○	○	○	○	○	
王寺周辺広域休日応急診療施設組合規約の変更	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
監査委員の選任同意	原案同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
固定資産評価審査委員会委員の選任同意	原案同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求める	原案承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
請願	家庭ごみ有料化に関する請願書	不採択	○	●	●	○	○	○	●	●	●	●	●	
議員提出議案	平群町国民健康保険税条例の一部改正	否決	○	●	●	○	○	○	●	●	●	●	●	
	欠陥機オスプレイの配備と低空飛行訓練の中止を求める意見書	否決	●	●	●	●	○	○	●	●	●	●	●	
	防災・減災体制再構築推進基本法（防災・減災ニューディール基本法）の制定を求める意見書	原案可決	○	○	○	○	●	●	○	○	○	○	○	
	次代を担う若者世代支援策を求める意見書	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	

議長は採決に加わりません

# 質疑あれこれ

12月議会に上程された議案  
及び質疑を紹介します。

**指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の制定**

全会一致で可決

**指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のため効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の制定**

全会一致で可決

この2件の条例は、国の「地域改革推進一括法」をうけて、自治体の義務として制定するものです。

**行政組織条例の一部を改正する条例**

全会一致で可決

現在の総合政策課を政策推進課に、総務財政課を総務防災課に、経済建設課を観光産業課に、監理課を都市建設課に改め、所掌も一部入れ替えをするものです。

## 主な質疑

**質問** 新たな課名は住民に仕事内容がわかりにくい。変更はできるのか。

## 答弁

1年間庁内で議論してきた。ベストとは思わないが、やってみる中で不都合な部分があれば軌道修正していく。

**職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例**

全会一致で可決

**特別職の職員で常勤のものとの給与および旅費に関する条例の一部を改正する条例**

全会一致で可決

**教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例**

全会一致で可決

**平群町議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例**

全会一致で可決

この4件の条例改正案は、公務のための旅行の日当を、宿泊を伴わない近畿圏と三重県内の旅費を支給にしている期限が切れるため、ひきつづき平成25年4月から1年間延長するものです。

**特別職の職員で非常勤のものとの報酬、費用弁償に関する条例の一部を改正する条例**

全会一致で可決

非常勤の特別職の報酬をひきつづき平成25年4月から1年間、20%減額するとともに、宿泊を伴わない近畿圏と三重県内の公務のための旅行の日当を支給にすることを。

## 主な質疑

**質問** これは、いつまで続けるつもりか。いまの段階での考えをきかせてほしい。

## 答弁

いつまで続けるか、ここでは明言できない。26年度まで非常にきびしい財政状況が続く。緊縮予算にせざるを得ない。早く財政を健全化に導いて元に戻していきたい。

**質問** 見通しがまったく示せていない。町長としてどう考えているのか。

## 答弁

就任して6年、見通しが立たないのかといわれれば、それは真摯に承る。この危機を乗り越えるべく職員一丸になつて考えている。

いましばらく、みなさんの協力も得ながら、安定的な財政運営になるようにしたい。

**専決処分の報告**  
**〈暴力団排除条例の一部を改正する条例〉**

暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律の一部改正に伴い、条例の一部を改正するものです。

**専決処分の承認**  
**〈平成24年度一般会計補正予算(第4号)〉**

全会一致で承認

衆議院の解散に伴う総選挙費用1170万5千円を計上するもので、財源は全額県支出金で購入する。



## 平成24年度国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

全会一致で可決

歳出では、人事異動に伴う人件費の増額、退職被保険者等高額療養費の増額を行い、その財源として、療養給付費交付金と他会計繰入金を増額するものです。補正額は、982万7千円。

### 主な質疑

**質問** 超過勤務手当が目立つが、人が足りないのか。

**答弁** 繰越事業が多くあり、例年以上に積算業務などに時間をさいしているため。

## 平成24年度介護保険特別会計補正予算（第2号）

全会一致で可決

## 平成24年度下水道事業特別会計補正予算（第2号）

全会一致で可決

歳出では、公共下水道事業に伴う水道移設補償費と、流域下水道事業費の町負担の増額などを行い、歳入では、社会資本整備総合交付金の増額などを行うものです。補正額は、1088万1千円。

**答弁** 今年10月末時点の認定者の増加は121人で、このうちの受給者の数はきちんと把握していないが、8割程度だと見ている。認定者1003人のうち受給率は高い。認定者数が3年前倒しで増えている。

保険料の収入は、補正後が上限だと考えている。

**質問** 給付費が増加することで、単年度決算の見込をどう見ているのか。

**答弁** 1000万円ぐらいの赤字と見ている。

## 平成24年度後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

全会一致で可決

歳出では、保険事業費の総合健診事業に係る委託料及び補助金の増額を行うもの。歳入では、雑入で広域連合長寿医療人間ドック負担金の増額を行うものです。補正額は、1100万円。



**答弁** 近鉄の踏切下横断工事については、近鉄の技術的な講習を受けた軌道関係の技術者が在籍する企業でないといけないことになっている。

**質問** それでは、近鉄に関係なかったら応札できないという結果になるのでは。

**答弁** 基本的には軌道内の工事については、そういうことになる。

**質問** 近鉄関連しかできないということ、高くなっているのではないのか。

**答弁** 町の規定による最低制限価格を設定し、最低制限価格での落札となっている。

## 公共下水道5号幹線その4工事の請負契約の締結

全会一致で可決

吉新地区の公共下水道工事の請負契約の締結をするものです。契約相手は(株)興和で、金額は4809万2100円。工期は、平成25年3月29日。

(次頁に続く)

**質問** 近鉄の軌道の下を横切る工事なので近鉄関連しかできないのか。制約があるのか。

**答弁** 12社指名して応札は3社でした。

**質問** 指名業者は、何社か。

**答弁** 7706万550円となっていた。

**質問** 設計金額は、いくらか。

### 主な質疑

平等寺地区の公共下水道工事の請負契約の締結をするものです。契約相手は近鉄軌道エンジニアリング(株)で、金額は6383万6850円。工期は、平成25年3月29日。

**質問** 居宅介護サービス給付費が7千万円を超える増額になっているが、その具体的な内容の説明を。

また、歳入の保険料が3200万円増額になっているが、ここまで収入があるのか。

### 主な質疑

## 公共下水道4号汚水幹線工事の請負契約の締結

全会一致で可決

## 財産の取得について

全会一致で可決

今年度末の平群町土地開発公社の解散に伴い、同公社の借入金を代位弁済したことから、同公社の保有土地を譲り受けるものです。取得予定価格（鑑定価格）は、2億8750万円。

## 主な質疑

**質問** 結局、15億円の損失が出たということになった。責任の所在も含めて住民に明らかにすべきだと主張してきた。

広報には2回連載されたが、これで終わりなのか。

## 答弁

住民説明会に資料もつけて説明した。提案をいただいて広報に載せた。ホームページにも掲載している。

町としては、持っている情報をすべて出した。これで最終していると考えている。

## 権利の放棄について

全会一致で可決

平群町土地開発公社解散に伴い、債務保証を行った18億7674万7431円のうち、同公社から代位弁済で譲渡される保有土地の鑑定評価額、2億8750万円を差し引いた債権15億8924万7431円を放棄す

## 生駒郡選奨式で表彰



高幣 幸生 議員

平成24年度生駒郡選奨式が11月8日、平群町で開催され、平群町議会から高幣議員が特別表彰を授与されました。



るものです。

## 王寺周辺広域休日応急診療施設組合規約の変更について

全会一致で可決

地域社会における共生の実現にむけた新たな障害保健福祉施策を講ずるための関係法律の整備に関する法律の施行により、障害者自立支援法の名称が「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」に改められたために、所要の規定を変更するものです。

## へぐり歳時記

## 信貴山 白蛇の空鉢堂



とぐろを巻いた蛇の石像

海拔437mの信貴山雄嶽山頂には、空鉢護法くわつごぼうが祀られ、一願成就を願う信者がお供えの水を持って急坂を登り詰めます。

ここは、信貴山を中興した命蓮上人が龍王よりりゅうおうより[飛鉢の法]の教えを蒙り、縁起絵巻の如く托鉢を飛ばして山崎長者の倉を飛翔させ、長者を懺悔させて福德を授けた出来事に由来し、福德を得んと願う人々のために山頂に龍王の祠を建ててその守り本尊「空鉢護法の神」を祀って日夜勤行されました。

これ以降、多くの庶民から一願成就の靈験りやうけんあらたかな神として信仰されています。一般に「みーさん」と呼ばれており、蛇神

と考えがちですが、拝殿の額には「龍王」のふりがなに「みーさん」と記しており、拝殿にはとぐろを巻いた蛇(巳)の石像が並んでいます。[龍王=竜神]の姿を身近な「蛇」に対応させたのでしょう。

参道の山道は険しいですが、一帯は信貴山城跡で、道中には行者のこもりどう籠堂や星祭り本尊があります。

山頂からの眺望は、すばらしく富田林から泉州、葛城・金剛山、奈良盆地が一望できます。



信貴山雄嶽の空鉢堂

# 総務建設委員長報告

去る12月3日に開催されました平群町議会第7回定例会の本会議において、総務建設委員会に付託を受けた、議案についての審議結果を報告します。

## 平群町役場北部支所設置 条例の制定について

この条例は、菊美台の汚水処理施設の廃止により、近鉄不動産(株)から施設の移管に伴い、本町において支所として活用するため設置を行うものであります。

**質問** 支所設置条例を制定しなければならぬ経緯について。



**答弁** 庁用備品等の保管場所の問題、駅周事業の関連もあり、この施設が近鉄の負担で有効に使えるということで、住民サービスの向上につながることを優先に考えた。

**質問** 出入り口の安全対策は。

**答弁** ブロック等で狭隘になつていいる部分があり、その部分を撤去し広くしていく。近鉄に改修をしていただけ。

**質問** 審議の結果、本案は全員異議なく原案通り可決することに決しました。

**答弁** 審議の結果、本案は全員異議なく原案通り可決することに決しました。

## 平群町一般会計補正予算 (第5号)について

本議案は、歳入、歳出1億5087万9千円の増額補正で歳入歳出予算総額は、90億3699万3千円となります。

**質問** 平群ブランドの進捗状況は。

**答弁** 審査委員会を開催し、ネーミングとマーク案について商標登録を行うことが可能なのか特許庁に確認をしているところである。できるだけ早い時期に発表したい。

**質問** 農林業振興費の特定地域再生計画の内容は。

**答弁** 現在道の駅では、直売施設として農産物の販売、また売店部門においては加工室で加工した味噌等の販売を行っているが、道の駅は農産物や加工品の販売拠点に特化する方が良いのではないかと考えている。

**質問** 6次産業として、新たな事業展開が可能か検討を行っているか。

**答弁** 現在道の駅では、直売施設として農産物の販売、また売店部門においては加工室で加工した味噌等の販売を行っているが、道の駅は農産物や加工品の販売拠点に特化する方が良いのではないかと考えている。

**質問** 幼保一体化の施設を、樫井の地域に決めた決定的な理由は。

**答弁** 平群町内にある幼児施設の配置のバランスを重視した。さらに、南保育園と幼稚園を一体化施設にするということから比較的近く、利便性の高い場所と考え決定した。

**質問** 園児が通う通園バスに

ついて。

**答弁** 通園手段として子どもの安全に関わる部分、全体の交通渋滞等々に関わる部分については、相当高い優先順位として考えなければならぬ。前向きに考えていることも事実であり、具体的な検討も既に行っている。

**質問** 建設に向け、新園の在園児数と定員との基本的な考え方は。

**答弁** 確保できた面積の中で、最大限有効利用をすることを前提に、基本的には2階建ての建物。それと園庭を出来るだけ広く取りたいと考えている。

**質問** 事業総額が10億1400万円の財源内訳は。

**答弁** 現行の補助制度では、幼稚園は義務教育施設で3分の1の国庫補助があるが、保育園は補助金がないことから、起債と一般財源でおこない、総額10億円で、起債75%という想定で財源内訳をシミュレーションしている。

**質問** また、移転補償があるので、歳入で2億4千万円を措置している。

**答弁** 現行の補助制度では、幼稚園は義務教育施設で3分の1の国庫補助があるが、保育園は補助金がないことから、起債と一般財源でおこない、総額10億円で、起債75%という想定で財源内訳をシミュレーションしている。

また、移転補償があるので、歳入で2億4千万円を措置している。

## 反対討論

幼保一体施設については、保護者をはじめ、住民の合意を得ているとは考えていない。駅周の関係もあり、平群幼稚園は単独で建て替え、南保育園は現在地で大規模改修をして存続することが大事だと考えている。南保育園を廃止にして、平群幼稚園と一緒にする幼保一体化施設の建設を前提にした用地購入費を計上している補正予算ということで、本議案には反対したいとの討論がありました。

## 賛成討論

幼保一体型については、当初からいろいろな問題で不安もあり、今の敷地については、交通安全の面から見ても適した場所なのか、みんなが不安に思っている。しかし、平成24年度も残り少なくなり、駅前整備も予定どおり進んでおり、工期のことを考えて、賛成をしたいとの討論がありました。

採決の結果、賛成多数で原案通り可決することに決しました。

総務建設委員会

委員長 下中 一郎

# 文教厚生委員長報告

本委員会に付託を受けた議案の審議内容と結果を報告します。

## 平群町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例について

質疑では、有料化の手数料徴収根拠について質され、地方自治法第227条の手数料の条文中に基づき徴収する等の答弁がありました。

有料指定袋の歳入歳出の内訳で販売手数料9%との根拠について、商工会加盟店以外での指定袋の販売について質され、有料化を実施している自治体を参考に試算をし、店舗での販売手数料と併せて商工会を通すため、商工会への手数料を含め9%であること、加盟店以外でも協力を求めていく。併せて住民生活課や公共施設での販売も検討する。

有価物の集団回収を自治会として団体登録してもらうことについての質疑では、自治会と十分話をさせていただいて対応し

ていきたい旨の答弁がありました。

有料化実施自治体のごみ減量実績（県下39自治体中26自治体）が有料化うち8自治体を掲載）や有価物の集団回収の7町比較表を見る限り、有料化でごみが減る判断でいいのかと質され、河合町に関しては増えているが、あとの自治体では有料化が減量の大きなきっかけになったと考えているとの答弁がありました。

10月からのダンボールでのごみ出しが禁止となったことによる減量がどの程度図られたのか、またその効果についての質疑では、昨年と今年の10月の比較では1トンのマイナス、今年の

9月と10月の比較では、逆に増えている状況で、ダンボールのごみ出しが、ごみの多い原因の一つであることは否めないが、この時期は剪定枝等が多く排出されるため思ったほど減量になっていない旨の答弁がありました。

剪定枝の堆肥化対策についての質疑では、2年前から業者へ委託して堆肥化を行っている。今後、町で施設を作ったの堆肥化については、検討する必要があると考えていること、進捗状況・減量効果、有料化での歳入の使途も公表していく旨の答弁がありました。

年末等、直接清掃センターへの持ち込みごみについて質され、年末の持ち込みは計量等煩雑になるため、可燃ごみは指定袋での持ち込みをお願いしたいと考えている旨の答弁がありました。

ボランティア袋の配布体制の質疑では、窓口は自治会長を通じてと考えている。また団体がボランティア活動をする場合、団体の長と協議をしていきたい。

減量化の必要性は十分理解できるが、有価物の回収等増やすことで有料化しない検討はしなかったのか、また減量目標を達

成した後も有料化を続けるのかとの質疑では、どれだけ減れば有料化しなくてもいいとの考えで検討していない。減量意識・資源化意識を高めてもらう意味で有料化施策の必要性があると考えている旨の答弁があり、減量目標達成後の対応には明確な答弁がなされませんでした。

来々10月からの有料化実施について間に合うのかと質され、25年10月実施ができるものと確信しているとの答弁がありました。

以上が、質疑の主な内容です。森田委員から継続審査を主張する動議が出され、採決の結果、挙手少数で継続審査にしないことに決定しました。

### 反対討論

非常に問題を抱えた議案であり、もっと慎重に審議すべきで住民負担を求めただけでなく、もっと根本的なことに立ち返るべきとの反対討論がありました。

### 賛成討論

付帯意見の完遂を希望し審議会の答申を尊重することからの

賛成討論や有料化での減量効果が数値で実証されており、子育て支援・介護支援に袋を無償交付する提案もあり、手厚い対策も取るので賛成するとの討論がありました。

採決の結果、挙手多数で原案どおり可決されました。

## 請願「家庭ごみ有料化に関する請願」について

質疑はありませんでした。

### 反対討論

ごみの有料化について、審議会が合意形成を図り現在に至っている。議案に賛成した立場からは、請願は不採択との反対討論がありました。

### 賛成討論

有料化の住民説明会でも多くの住民が有料化を憂慮する意見が多数出ており、住民の合意形成がされていないことから、請願に賛成するとの討論がありました。

採決の結果、挙手少数で請願は不採択となりました。



# 発議 平群町国民健康保険 税条例の一部を改正する条 例について

質疑では、改正案の数字的な根拠について提出者に質され、この間の上げ幅等も考慮して、5千数百万円の減税をすることから応益・応能のバランスを考え、一番多い年金生活者夫婦2人世帯、年収200万円で1世帯150000円程度の引き下げになる旨の答弁がありました。

減税額の具体的な内訳について提出者に質され、医療分の均等割30000円の引き下げで国保加入者5939人分で1782万円、平等割も30000円引き下げ3252世帯分で976万円、所得割を6・3%にして2594万円になり合計が5352万円との答弁がありました。

平成24年度の決算見込みについて質され、当局より現時点での推計は難しい旨の答弁がありました。

基金を使つての予防対策についての質疑では、人間ドッグの要件や助成金等も精査して検討していきたいとの答弁がありました。

所得割に該当しない加入者はとの当局への質疑では、医療

分・支援金分の加入者約6000人の内、約1100人との答弁がありました。

国保運営協議会に、全加入者が対象となる均等割・平等割で減額を諮問される考えについて質され、2月時点での今年度の決算見込みを精査したうえ、引き下げが必要と判断されれば、25年度からの実施も視野に入れ、国保運営協議会に相談したい旨の答弁がありました。

## 反対討論

減額に一定の理解は持っている。しかし、出された発議では所得割を下げることは所得の多い人への軽減となる。加入者すべてに対応した引き下げが必要とのことから反対。また2月の決算予測の時点で判断しても遅くないことから反対するとの討論がありました。

## 賛成討論

20年度の引き上げ以降、黒字が続き、現在の余剰金の額から25年度からの引き下げは可能との賛成の討論がありました。

採決の結果、発議は挙手少数で否決となりました。

文教厚生委員会  
委員長 植田 いずみ

## 請願文書表

家庭ごみ有料化に関する請願書

受理番号 第1号  
受理年月日 平成24年11月19日

### 要旨

12月定例町議会で町が上程を予定している「家庭ごみ有料化、来年10月実施」条例案は、平群町廃棄物減量等推進審議会答申が求める「住民の合意形成」の要件を満たしていないと考えられますので審議され、採決を見送ることを請願します。

### 理由

平成24年7月19日の審議会の挨拶で岩崎町長は、「来年10月家庭ごみ有料化を実施する」ことを表明しました。

①それを受けて実施された10月13日と11月4日の家庭ごみ有料化住民説明会には、それぞれ109人、114人計223人が参加し、この問題に関する住民の関心の高さを示しました。2回の説明会で36人から質問・意見が出されましたが、有料化に賛成する意見は3名、賛否不明1名で圧倒的多数は有料化反対でした。また、両日の説明会の参加者が過去最高とはいえ、有権者の1.32%、世帯では2.87%に過ぎません。家庭ごみ有料化住民説明会資料も参加者だけにしか配付されていないことを考えると、圧倒的多数の住民は、有料化についての町の方針すら知らされていないと言わざるを得ません。

平成21年4月30日付け「平群町のごみ有料化実施の方法について(答申)」は有料化実施について「有料化の実施時期は、住民説明会を行い、合意形成を図られてから実施すること」と言っていますが、現状は、「住民の合意形成」がなされたとは、とても言えません。

②また、町は今回の住民説明会において、「有料化は一つのきっかけで、有料化だけでごみは減らない」と答えていますが、有料化以外に具体的なごみ減量政策を示さずに、「家庭系廃棄物の排出量を有料化後3年後を目途として平成26年度までに平成23年度比で20%削減、その後34年度までに35%削減」するとしています。

この間、「平群町のまちづくりを考える会」は、平群町の一人当たりの家庭ごみ排出量がなぜ、全国、奈良県平均より突出して多い原因を明らかにするよう町に何回も要請しましたが、ただ「ダンボール出しがその原因の一つで、それ以外は掘んでいない」と述べるだけで平群町のごみ排出量が突出している究明の努力は行われませんでした。ごみが多い原因が分からなければ根本的な方策も明らかになりません。

平群町一般廃棄物処理基本計画(平成24年7月発行)や今回の住民説明会資料にもそのことは触れられていません。

今回の有料化条例案は平群町廃棄物減量等推進協議会の求める実施条件を満たしていないと考えられるだけでなく、有料化しても家庭ごみが大きく減るとは考えられません。

よって地方自治法第124条の規定により、上記の通り請願書を提出します。

請願者の住所及び氏名

平群町若葉台4丁目21番5号

平群町の町づくりを考える会 藤並行三他4名

紹介議員 山口昌亮

付託委員会 文教厚生委員会



## 同意



木村 尚巧 氏  
住所 兵庫県西宮市

木村尚巧氏を監査委員に選任することを全会一致で同意しました。

監査委員の選任に  
同意を求めること  
について



野上 威志 氏  
住所 平群町竜田川

野上威志氏を固定資産評価審査委員会委員に選任することを全会一致で同意しました。

固定資産評価審査  
委員会委員の選任  
に同意を求めるこ  
とについて

## 承認



井戸美恵子 氏  
住所 平群町西宮

井戸美恵子氏は、適任であるとの意見で答申することに全会一致で決定しました。

人権擁護委員候補  
者の推せんにつき  
意見を求めること  
について

次代を担う若者世代支援策  
を求める意見書

提出者 窪 和子  
賛成者 奥田 幸男  
// 高幣 幸生  
(原案可決)

防災・減災体制再構築推進  
基本法(防災・減災ニユ  
ーダイール基本法)の制定を  
求める意見書

提出者 窪 和子  
賛成者 奥田 幸男  
// 高幣 幸生  
(原案可決)

## 議会の動き

### 議会運営委員会

10月2日/15日

\*平成24年度議会報告会について

11月19日

\*第7回定例会の運営について

### 全員協議会

10月10日

\*奈良県消防広域化について

11月5日

\*中央保育所跡地の売却について

\*今後の財政シミュレーションについて

12月21日

\*インターネットによる議会中継の来年度  
予算措置について

### 総務建設委員会

11月5日

\*菊美台污水处理施設の利用について

\*土砂等による土地の埋立て規制の状況に  
ついて

\*活性化センターリニューアルについて

### 文教厚生委員会

11月19日

\*家庭ごみの有料制(指定袋)について

\*幼保一体化施設建設用地取得についての  
報告

## 議員提出議案

平群町国民健康保険税条例  
の一部改正

提出者 山口 昌亮  
賛成者 井戸 太郎  
// 森田 勝  
(原案否決)

欠陥機オスプレイの配備と  
低空飛行訓練の中止を求め  
る意見書

提出者 植田いずみ  
賛成者 山口 昌亮  
(原案否決)

# 町政を問う! 一般質問一覧

奥田 議員	1. 樺井交差点と樺井王寺線の進捗状況について 2. 近鉄竜田川駅と周辺の整備について	植田 議員	1. 学校図書館の充実について 2. 公共交通の充実について
馬本 議員	1. 老朽化した清掃センター焼却炉について 2. 総合健診事業助成制度の充実を 3. 平群駅前広場を公共交通拠点としては	山口 議員	1. 上水道料金の値下げを 2. 県内消防の広域化について
繁田 議員	1. 災害に強い町づくりを 2. 国民健康保険特会の基金活用について 3. コミバスの実証運行の改善点について	森田 議員	1. 町有施設の徹底した維持管理の推進について 2. 町外居住職員の町内転入促進について
井戸 議員	1. 小中学校の上靴を変えよう 2. 未成年の薬物に関する町の方針は 3. コーナンはいつからオープンするのか	戎井 議員	1. 町職員の給与カットについて
高幣 議員	1. 北部地域のコミバス路線の再検討について 2. 役場組織の部長制とピラミッド化について 3. 学校再編の事務等のスケジュールについて	下中 議員	1. かまどベンチの設置を 2. 防災行政無線でNHKニュースを
		窪 議員	1. 幼保一体化による、子育て支援の充実について 2. 避難所となる学校施設の防災機能の整備について



## 近鉄竜田川駅と

## 周辺の整備について



奥田 幸男

### 質問

近鉄竜田川駅利用者の乗降は東側のみで、西側住宅へは遠回りしなければならぬ。この現状から見て歩道橋、または、地下道併設の地下駅か橋上駅を設置して一体化したかどうか。

また、本駅前には広場がなく、駅への案内標識もない。その上、道路が狭隘で利用される乗客は、駅を見逃すほどわかりにくい駅となっている。国、県の補助対象メ

ニューに入れ、竜田川駅前広場の整備計画を立てて欲しい。

### 答弁

竜田川駅乗降客は、平成22年の2213人と平成17年の2600人と比較して大幅に減少している(85%)のが実態で、今月から無人駅となる。

東西の自由通路建設は、近鉄の協力も厳しい状況が予測され、費用対効果も含めて現時点では困難である。案内標識に

については考慮する。駅前広場や竜田川駅前線は、通学路にも指定され改良の必要性が高く非常に重要な課題であると認識している。

現在、竜田川駅周辺の安全対策や利便性向上に向け、駅東側を部分的に整備する計画を立案中です。

まずは、補助メニューを活用し施工可能な区域から段階的に整備する。



# 老朽化した清掃センター 焼却炉について



馬本 隆夫

## 質問

本町の家庭系・事業系のごみ量は、前年度では約6400tで、その内可燃物は実に5754t(90%)であります。焼却炉は約20年が経過し、耐久年数は25年〜30年とも言われております。

現在、平群町の焼却炉処理能力は、2基で35tが設置されており、更新する場合は、標準単価1t当たり5千万円とも言われ、17億5千万円及び



旧施設の撤去費等が加算された費用が必要となります。

新設の交付対象市町村は、人口5万人以上、または、面積400平方キロ以上の計画対象地域を構成する場合に限るとなり、本町は対象外であります。

私は、この件について早急な最重要課題と認識しており、次の点についてお聞きいたします。

- ①焼却炉の延命は。
- ②建替えでの財源は。
- ③近隣市町村との連帯とは。

## 答弁

- ①あと5年から10年が目安と考えています。
- ②議員が指摘の通り交付対象にはならず、平群町の単費となります。
- ③平群町としては、可能性のある近隣市町村との連帯も視野に入れ、最重要課題として、早急に取り組んで参ります。

# コミバス実証運行の 改善点について



繁田 智子

## 質問

コミバスのダイヤが9月に変更された。東山発9時の右回りがなくなり突然の変更で沿道の住民からは、通院に不便になったとの声が聞かれる。



## 改善点について

変更後、住む地域から朝病院に行けない、病院に行けるようダイヤを作って下さいという意見があった。

上庄自治会館バス停は、近隣の民家との関係や地理的な問題もあり、現時点では変更する予定はない。バス停付近は急勾配の坂道があり、事前に手すりをつけたという経過もある。

今後は25年度にダイヤとルート、バス停などについて検証・見直しをして方針を決定し、26年度にはそのためのソフト面の充実を図っていく。

## 答弁

- 第1便の時間が遅くなったため、保育園や幼稚園への通園が出来なくなったという声がたくさんあったので、ダイヤ変更した。
- 変更後、住む地域から朝病院に行けない、病院に行けるようダイヤを作った。
- 上庄自治会館バス停は、近隣の民家との関係や地理的な問題もあり、現時点では変更する予定はない。バス停付近は急勾配の坂道があり、事前に手すりをつけたという経過もある。
- 今後は25年度にダイヤとルート、バス停などについて検証・見直しをして方針を決定し、26年度にはそのためのソフト面の充実を図っていく。
- 広く住民の意見や、議会の特別委員会の意見を聞きながら、考えてまいります。

# 小中学校の上靴を 変えよう



井戸 太郎

## 質問

全国的に小中学校において、外反母趾等の足の骨の変形がかなり増加している。そして、健康面への影響が研究されており、足の痛みだけでなく、情緒不安定や自律神経失調症などになる例もある。また、この時期の骨が一生涯の形になる。成長期にある足の骨は、柔らかく変形しやすい。



学校では、朝から夕方

まで上靴を履いているので、7・8時間程圧迫されている。特に足の先端、指の部分は大きく広がっているのに対して、靴は先が丸い。

足の形に合った靴は、市販されている。保護者に、選択肢の一つとして提案できると思う。

ぜひとも、子どもの心と体の健康を守る観点から、上靴を変える方向へすすめていただきたい。

## 答弁

外反母趾、骨の変形は、諸説があるものの、足の裏の筋肉の未発達が主な原因であると考えている。そういった意味では、足の裏の筋肉を鍛えることが重要であり、学校としても取り組んでいく。

また、上靴は保護者が一番ベストなものを選ぶことになっており、現在は指定するというシステムとはなっていない。

# 北部地域のコミバス路線の 再検討について



高幣 幸生

## 質問

西山間コミバス路線の緑ヶ丘の住民から、目の前を通る東山行きに乗りが出来ない、バス停が欲しい。

また、高齢化の高い地域にコミバスを求める。

町の南部も高齢化が進んでいるが、北部も町平均より高い。特に樺台は41・2%で、町平均より10%高い。緑ヶ丘、若葉台でも5〜7%高い。この地域には、営業路線が走行しているから、町



は、コミバス不要と考えている。高齢化率も加味した運行を検討し、町民の利便性を考えるべき。公正公平の原則を地域交通で考えてほしい。

## 答弁

緑ヶ丘にコミバス西山間の停留所設置の方向で考えているが、警察や運輸支局の許可、NCCの合意が必要、公共交通会議で、検討したい。

高齢化率を加味した北部地域へのコミバスは、営業路線地域に絶対的に不要とは考えていない。しかし、営業路線との競合は出来る限り避けたい。高齢化率への対応は、計画策定時に各自治会の高齢化率を加味してきた。

公平公正の原則と住民の声に耳を傾けながら、一定の方向性を結論づけられるように努めたい。

# 公共交通の充実について



## 質問



植田 いずみ

中央循環ルートは、依然待ち時間が長く利用者数が伸び悩んでいる。中央循環ルートを中央南部と中央北部ルートに分割して、平群駅前のロータリーで乗り継ぎが出来るようにし、1ルートの時間を1時間以内に短縮して利用者を増やしていくことや、停留所ごとの乗車時間を毎時間同じ時間などにする等、利便性を向上するなどの改善が必要ではないか。

## 答弁

また利用した分だけ負担する三郷方式(ドアtoドア)のデマンドタクシーの導入が、コミバスなどを補完する意味でも必要と考える。三郷町とシステムなどの共有で経費の削減が図れないかも含め、検討すべきではないか。

コミバスについては駅周事業の進捗状況に合わせ、提案頂いた意見も参考に利用状況も検証しながら一層の移動の利便性向上を目指し、26年度には一定の方向性を出せるようにしたい。

また、デマンドタクシーについても視察研修してきた自治体の運営方法等、資料を整理し25年3月の公共交通会議での協議や議会の特別委員会でも意見を聞きたいと考えている。

# 水道料金の値下げを



山口 昌亮

## 質問

この間の各種控除の廃止や介護保険等の負担増で、平群町住民の1世帯あたりの年間所得額は、平成20年度の411万円から24年度は346万円に16%も落ちている。

こんなときだからこそ、住民のくらしを少しでも守る施策が地方行政にも求められる。

県内の市町村が受水している県営水道の単価が平成22年度から140円145円から140円



になり、来年度からはさらに130円に引き下げられる。この2回の引き下げで町水道は約3100万円、1世帯平均約4000円の経費軽減になる。

## 答弁

「棚から牡丹餅」ともいえる県営水道の値下げ分のすべてでなくても、その一部分でも、住民のくらしを守るためにも値下げを。

県営水道値下げによる経費削減効果は前述への通りの試算。

町水道は未処理欠損金1億2700万円を計上する債務超過の状況にある。また、昭和30年代後半から整備拡張された施設更新の投資も必要になる。それらのこともふくめて水道料金は今後検討するが、来年度からの料金値下げはできない。

# 町有施設の徹底した 維持管理の推進について



森田 勝

## 質問

町有施設は建設後、相  
当年月が経って傷みが激  
しく、見苦しい。また経  
年により機能的にも十分  
満たしていない建物が多  
く、役場本庁舎、中央公  
民館に至っては耐震改修  
もなされていない。

町有施設の維持管理  
(メンテナンス)を徹底  
する事で、耐用年数が長  
くなり気持ち良く利用で  
きる。何時も財政が厳し  
い、お金がないからとの

理由で、維持管理がなお  
ざりになっているのでは  
ないか。また、町有施設  
の維持管理計画、施設点  
検マニュアルがあるの  
か。ないのであれば緊急  
雇用対策等の補助金を活  
用して、作成する考えは  
ないか？

## 答弁

建物の適正なメンテ  
スを行う事の重要性は認識  
して、町有施設の所管部  
門が日々の管理を行って  
いる。厳しい財政状況を  
踏まえて、財源確保に努  
力し維持管理を行ってい  
る。近年では、総合ス  
ポーツセンター、清掃セ  
ンター等は、交付金を活  
用して維持補修を行った  
が、役場本庁舎、中央公  
民館等は抜本的な対策を  
講じなければならない。  
なお、町有施設の維持  
管理計画、点検マニユア  
ルがないが、作成に補助  
金交付の要件を満たすの  
であれば検討したい。

## 町職員の

## 給与カットについて



戒井 政弘

## 質問

本町職員の給与は、平  
成17年度からカットが行  
われてきたが、24年度は  
カットを中断し、一元の給  
与に戻っている。一方、  
固定資産税のアップはそ  
のままであり、住民の不  
公平感は大い。

①25年度以降の職員給  
与について、24年度中に  
職員組合と協議するとの  
ことであったが、協議は  
進んでいるか。  
②カット中、及び元  
戻した24年度のラスパイ

レス指数を示して欲し  
い。

③住民の抱く不公平感  
について、どう説明する  
のか。

## 答弁

①6月21日に申し入れ  
を行い、10月23日2回目  
の協議、計2度実施して  
いる。合意、妥結の段階  
ではない。

②給与カット実施中の  
23年度、平群町の指数は  
93・2、これは奈良県39  
市町村中21位、カット中

断の24年度の平群町の指  
数は試算で把握している  
が、総務省から公表をと  
められているので、申し  
上げられない。

③固定資産税の税率改  
定と給与カットには、関  
連性はない。住民の不公  
平感は承知しており、理  
解もするが、職員の協力  
は給与カットだけではな  
い。

実態をよく説明し、住  
民のご理解を得るよう努  
めて参りたい。



# 防災行政無線で NHKニュースを



下中 一郎

## 質問

災害時にNHKのテレビ・ラジオで放送するニュースを、防災行政無線を使って流す取り組みを検討すべきではないか。

この取り組みは、東日本大震災の教訓から、テレビ・ラジオの放送を一本化し、住民に避難を強く呼びかけるもの。このNHKの非常災害ニュースによる避難の呼びかけや最新情報が的確で有効だと町が判断した場合に



流す仕組みです。

いかにして、的確に迅速に情報を伝えるかが大切であり、NHKのニュースが流れることで、異常事態であると意識し、冷静な行動をとってもらえる。NHK奈良放送局と協議をすすめる考えは。

## 答弁

防災行政無線は、災害時における情報・伝達の重要な手段であり、より有効に活用することは重要であるが、同時にその運用にも慎重を期すべきであります。

災害時の情報連絡体制については、平群町地域防災計画にも記載し、とりわけ、日本放送協会・奈良テレビ等報道機関との協力体制の確立を明記しています。

今回の提案については、関係機関にも確認しながら前向きに研究していきたい。

# 幼保一体化による 子育て支援の充実を



窪 和子

## 質問

近年、少子化が進むと共に、就労女性が増加し親の就労の有無で入園する施設を変える必要があるため、「認定こども園」が発足しました。

また、平成24年には、社会保障と税の一体改革の一環として、子育て環境の充実を図る「子ども子育て関連3法」が成立。今後、認可・指導監督等を内閣府に一本化して、二重行政の解消と財政措置を強化し、幼稚

## 子育て支援の充実を

に子育て支援を進めるため、1兆円の予算が増額されます。

本町では、平成27年4月に幼保一体化施設が、椿井地区に新しく開園します。「子ども・子育て関連3法」を活用し、さらに子どもを産み育てやすい環境整備をすべきです。

## 答弁

子育て支援に関する地域のニーズを把握するために「子ども・子育て会議」を設置し、「子ども・子育て支援事業計画」を策定する費用を補正予算に計上する予定です。「幼保連携型認定こども園」の選択判断を



# 平群町議会 議会報告会を開催

平成24年11月18日午後2時から、平群町中央公民館において、今年で3回目となる議会報告会を開催しました。多くの方々にお集まり頂きありがとうございました。

報告会では、山田仁樹議長の挨拶に続いて、次の4項目について報告をいたしました。

## 平成23年度決算審査について

報告者 決算審査特別委員会

委員長 植田いずみ

## 平群町土地開発公社解散について

報告者 総務建設委員会

委員長 下中 一郎

## 幼保一体化について

報告者 文教厚生委員会

副委員長 森田 勝

## 議会インターネット配信について

報告者 議会改革特別委員会

委員長 窪 和子

## 質疑応答の主な内容

### 質問

土地開発公社の土地の中で、公園墓地予定地として4億円程

で購入しているが、今後どうするのか。地すべりなどの対策はどのようになっているのか。

### 答弁

議会としても対策を検討したい。

### 質問

公園墓地の土地での損害の件について、もっと前から議会がチェックできなかったのか。国の通達によると、公社で損した部分の刑事責任を追及できるのではないかと。町が買い取った分は、時価評価でなく簿価評価になっている。この損害の金額は、実際のどの程度か。

### 答弁

公園墓地予定だった土地は、現在の鑑定額で約1400万円である。議会としても、チェック機能を十分果たせなかったことは反省している。議会の中でも法的に責任を追及すべきという意見があったが、「法的には困難である」という弁護士からの回答があり、行政としては断念したという報告を受けている。

### 質問

委員会、審議会の議事録がないので作ってほしい。審議会な



どの日程スケジュールをきちんと教えてほしい。

### 答弁

委員会については、議事録がないので参考にしたい。議会改革特別委員会でも考えていきたい。

### 質問

県議会の様子をテレビでみている。平群町議会のインターネット配信は、具体的にいつからで、予算はどの位になるのか。

### 答弁

本格的には、平成25年9月から配信する予定で議会として取り組んでいます。予算としては、初期投資500万円、ランニングコスト年100万円。

### 質問

ゴミ有料化について、住民説明会では反対意見が多かった。町長と住民との考え方に乖離がある。議会では、住民の意見を取り入れてほしい。

### 答弁

ゴミ有料化については、議員個々が住民のみなさんの意見を聞きながら判断することになります。

### 意見

平群町では、1日1人あたり600〜700g排出している。平群町のゴミはとも多い。500g程度の宇治市とは大違い。有価物をきちんと廃品回収してほしい。

例えば、ナイロン袋に入っていた段ボールを可燃ゴミとして収集車もっていく。月見台、椿台でも、収集車が収集していた。そういうところをきちんとしてから、有料化してほしい。

### 意見

国民健康保険税が高いので下げたい。国民健康保険料が平成20年度で増税し、赤字になった。それ以来赤字が続いている。その分を減税してほしい。



# 生駒郡町村議会議員研修会

## 「流動化する日本政治」

### その展望と課題」と題して

講師 政治アナリスト 伊藤 惇夫

昨年10月30日、三郷町図書館視聴覚室で、各種報道番組などのコメンテーターとしておなじみの伊藤惇夫氏（政治アナリスト）を迎えて、生駒郡町村議会議員研修会が開催されました。

講演では「いつ国会が解散になるのか?」波乱含みの時期でもあったため、伊藤氏は、総選挙の時期や選挙後の政権の行方、「第3極」の動向も含めた政界再編などについてユーモアも

交えて熱く語られました。

## 消防広域化の説明も

なお、講演会のあと、現在県内37市町村で協議が行われている消防広域化について、同協会事務局の担当者（県から出向）から、協議の経緯や広域化でどのように消防が変わるのか説明をつけました。

各議員からは「消防力の低下にならないのか」「経費はどうなるのか」など、きびしい質問も出されました。

山口 記

# 町の話 題



## はじめてのお茶会

日本の伝統文化にふれてほしいと、平群町茶道愛好会（代表 米田世紀子先生 他10名）の先生方は2009年より、平群幼稚園の園児たちに「こども茶道教室」を開き、「和敬清寂」の茶道の根本精神を通して、お菓子やお茶のいただき方を指導されてきました。扇子も一人ひとりが、割り箸と紙で手作りです。

和 みんな仲良く  
敬 仲間を大切に  
清 きれいな心で  
寂 どんな時も慌てず 落ち着いて

子どもたちはお茶会を通じて、きれいな姿勢とお辞儀の仕方も身につけることができ、毎年3月には、卒園茶会を開いてお母さんにお茶をたてます。子どもたちは少々緊張しながらも、ちょっと大人びた空気を感じているようです。

現在では、南保育園やはなさと保育園においても開いています。また、東小学校、西小学校、北小学校では「学校茶道」として6年生の社会科（歴史の時間）で、茶道の歴史を学びながら、お茶をたてて伝統文化に触れる素晴らしい体験をしています。

窪 記

## 編集後記

昨年、ノーベル医学生理学賞を山中伸弥京都大学教授が受賞され、日本中が大きな喜びに沸きました。

「再生医療」の実現が期待されるIPS細胞の開発という偉業もさることながら、真摯な人柄が、さわやかな感動を広げました。

ノーベル賞の受賞決定後、真つ先に語ったのは感謝の言葉。「感謝したい人を挙げたら、それだけで何冊も本が書ける」と振り返られました。

そして授賞式が終わると「ノーベル賞は過去のことで。メダルは、もう見ることもないと思う。今後は科学者としてすべきことをしたい」と。

苦闘の末、目標を達成した後、どのように生きるか―そこにこそ、その人の真価が現れるといえるのではないのでしょうか。

窪 記

